技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

令和5年3月

1. 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均年齢・平均給料月額等のデータ

区 分	職員数	平均 年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
全 体	8 人	51.0 歳	373,900 円	398,683 円	387,550 円	
給食調理員	5 人	50.4 歳	371,220 円	385,000 円	385,000 円	
その他職員	3 人	51.9 歳	378,367 円	421,487 円	391,800 円	
福岡県	375 人	57.3 歳	321,301 円	373,080 円	348,677 円	
国	2,114 人	51.5 歳	286,570 円	一円	328,416 円	

- (注1)「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務 手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 年齢別職員数

			20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	区分		5	5	5	5	5	5	S	\$	\$	\$		
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	全体	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
		0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	3	0	
	給食調	理員	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	0
	その他	!職員	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0

2. 基本的な考え方

技能労務職については、民間委託等を含めた業務の見直しを検討していくとともに、給与面に関しては、 技能労務職の職務の性格や内容を踏まえつつ、国、県及び近隣市の動向を注視し、適宜改正等の判断 をしていきます。

3. 具体的な取組内容

技能労務職員に係る特殊勤務手当については、合併時に見直し、すでに廃止しています。 その他技能労務職員の給与等のあり方については、令和5年度中も引き続き、関係者等と協議を行った うえで、可能なものから順次実行に移します。

4. その他

平成19年度から新たに稼働した学校給食共同調理場は、全体の管理は市で行っていますが、調理部門をはじめ、配送などは民間委託により実施し、新たな技能労務職の配置は行っていません。

また、市立養護老人ホーム柳光園は、平成22年4月から民間へ移譲しました。

平成25年4月からは、大和学校給食共同調理場を民間委託をしました。

自校式給食の小学校については、平成27年4月から3校を、平成30年4月から1校を民間委託しました。 さらに、清掃業務については、業務の効率化から一部事務組合とし、その運営を民間委託としています。 技能労務職については、退職者不補充とし、再任用職員、会計年度任用職員等を活用しており、新規の 採用は行っていません。

今後、年度ごとの技能労務職員の退職状況を注視しながら、技能労務職を配置している業務はもとより、 市が運営している施設管理のあり方や事務事業の見直しを行い、民間委託や指定管理者制度の導入な ど可能なものから実施していきます。